

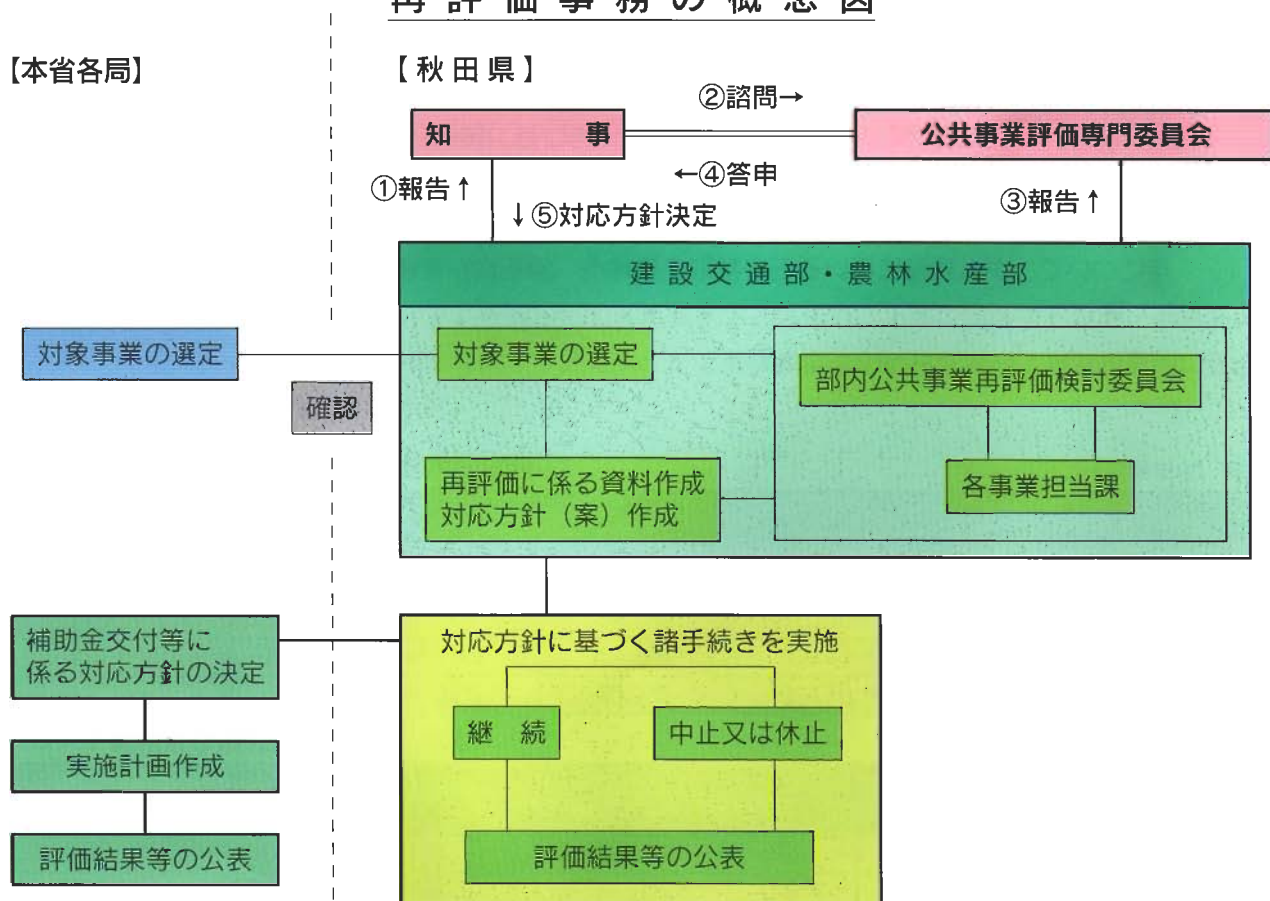
第16章 資料

1 公共事業の再評価システムについて

1 概要

- (1) 平成10年度より、秋田県が実施する国の補助事業について、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、秋田県政策等の評価に関する条例に基づき、公共事業再評価システムを実施しています。
- (2) 再評価を実施する事業は、事業採択後5年間に未着手の事業、事業採択後5年間又は10年間継続中の事業及び社会情勢の変化により見直しの必要が生じた事業等が対象となっています。
- (3) 事業の再評価にあたっては、客観性を確保する目的から、学識経験者等からなる『公共事業評価専門委員会』を設置し、専門的な立場や県民の目線に立って審議していただき、意見を聴くこととしています。
- (4) 透明性を確保するため、会議は公開とし、再評価の結果や結論に至った経緯等についても公表します。
- (5) 国は、県が決定した対応方針を尊重し、当該事業の補助金交付等に関する決定をします。

再評価事務の概念図



2 『公共事業評価専門委員会』の役割

- (1) 県が実施した再評価の妥当性について知事から諮問を受ける。
- (2) 提出資料に基づき、県から該当事業に係る再評価の実施状況及び対応方針について説明を受ける。
- (3) 調査・審議の上、重点的に審議する事業を抽出する。
- (4) 抽出された事業について、より詳細に再評価の実施状況や対応方針等を調査・審議する。
- (5) 不適切又は改善すべき点がある場合を含め知事に答申する。

【参考】

知事は、委員会の答申を最大限尊重し、県としての対応方針を決定する。

■ 調査・審議のポイント

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- (3) 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
- (4) コスト縮減や代替案立案等の可能性

■ 平成13年度公共事業再評価審議委員会の審議結果

平成13年度の対象事業は23件あり、継続22件、休止1件で再評価審議委員会に諮問しており、審議の結果、県の対応方針は妥当であるとの答申を受けています。

なお、審議委員会から今後の事業推進及び再評価の実施にあたっては、次の事項について十分反映されるよう要望があったところです。

1 河川総合開発事業「砂子沢ダム」について

ダム予定地周辺で飛翔が確認されている猛きん類の生息環境の保全を図るため、その営巣の有無について、ダム建設に用いる石を採取する地点（原石山）を中心に調査を継続すること。

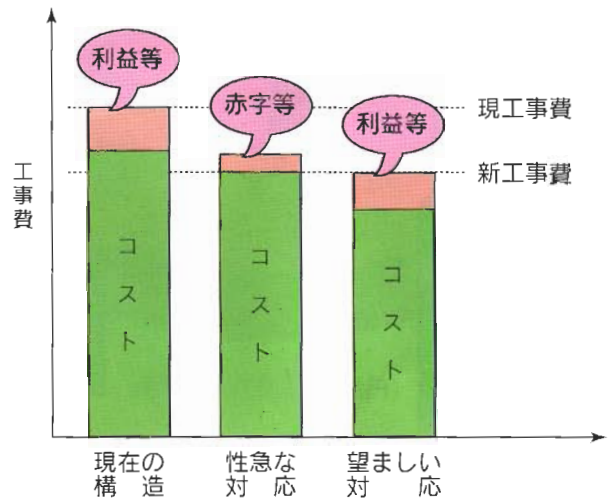
2 『秋田県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画』について

1 公共工事コスト縮減対策とは

公共工事のコスト縮減は、いわゆる「公共事業費の削減」ではなく、社会資本として所要の機能・品質を確保し、計画・設計から施工及び将来の維持管理費を含めた各段階において、様々な検討を行うことにより、工事コストの削減に努めるものです。

2 基本的な考え方

- ◎国・県・市町村と連携した広範な取り組みが必要です。
- ◎社会資本が本来備えるべき機能・品質を確保したコスト縮減を進めます。
- ◎工事価格のみを下げるような性急な手法で、下請け企業、労働者が不当なしわ寄せを被らないように努めます。
- ◎公共工事实施の大前提として不正行為の防止に努めます。



3 縮減実績 (平成9年度～12年度)

工事コストの低減による19施策に基づきコスト縮減の取り組みを実施した。

【施策の考え方】

- 直接的施策：工事を発注する部局等が対象工事に対し、直接的に実施できる施策で発現した縮減効果を直接的に算定できるもの
- 間接的施策：国や工事を発注する部局以外も含め実施する施策で、工事に関係する制度・手続きの改善、規制緩和施策等により間接的に、工事構成要素の価格低減や工事管理費用に低減効果が発現するもの

全体契約工事に対する縮減実施工事の状況

(金額単位：億円)

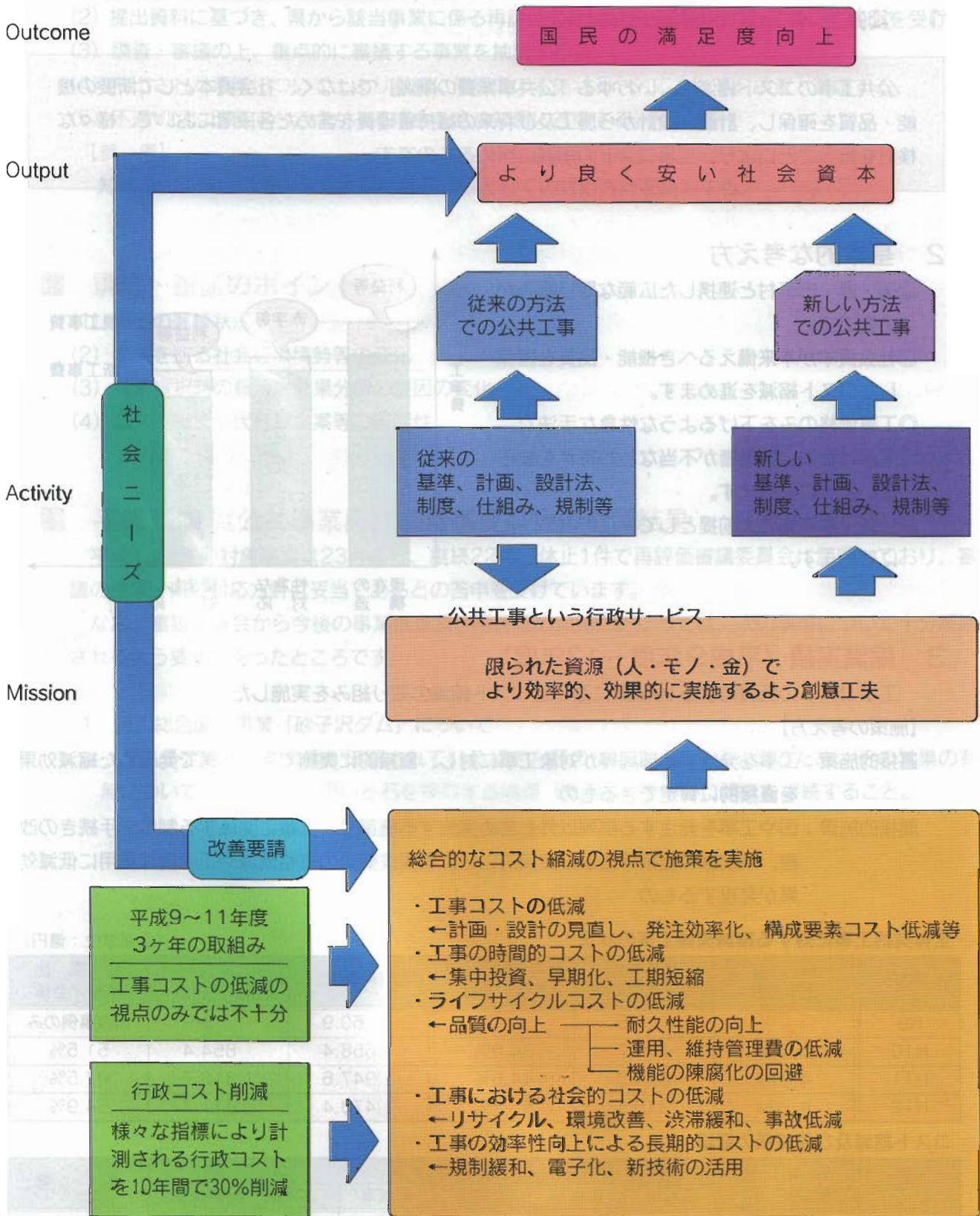
年度	全体工事事件数	縮減実施工事件数	件数比 実施/全体	全体契約額	縮減実施工事契約額	金額比 実施/全体
H9		75		60.9	5.9	代表事例のみ
H10	5,023	1,707	34.0%	1,658.4	854.4	51.5%
H11	4,913	2,203	44.8%	1,947.6	1,313.7	67.5%
H12	4,264	2,075	48.7%	1,478.4	811.7	54.9%

コスト縮減及び縮減額の経緯

年度	全体工事 契約額	直接的施策		間接的施策		合計		備考
		縮減額	縮減率	縮減額	縮減率	縮減額	縮減率	
H9	60.9	5.9	8.8%			5.9	8.8%	代表事例のみ
H10	1,658.4	51.9	3.1%	15.8	0.9%	67.7	4.0%	
H11	1,947.6	157.0	7.4%	29.3	1.4%	186.3	8.8%	
計画目標			6.0%		4.0%		10.0%	
H12	1,478.4	125.2	7.8%	29.9	1.9%	155.1	9.7%	

4 新行動計画の施策の概要

新行動計画の目標期間は平成20年度末とします。



5 フォローアップについて

- (1) 新行動計画に基づきコスト削減施策の実施状況を検証し、縮減効果の評価を行う。
- (2) 引き続きコスト削減のための新たな分野や施策を検討し、実施に移行する。

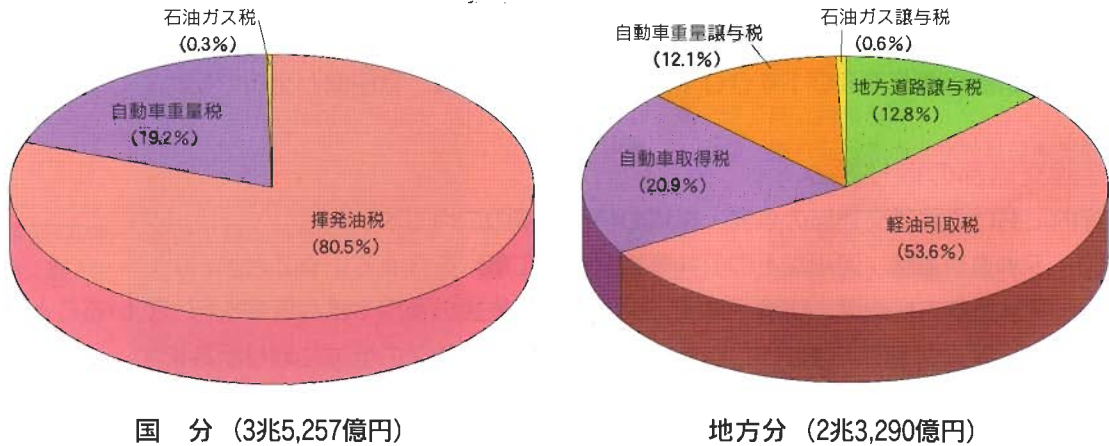
3 道路特定財源制度について

■我が国の道路整備は、利用者の負担で支えられています。

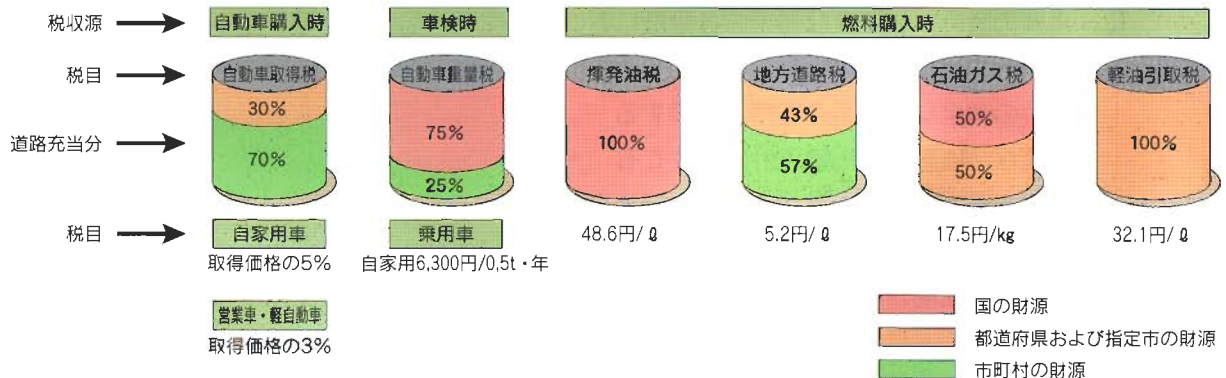
1 道路特定財源制度は、我が国の立ち後れた道路を緊急かつ計画的に御整備するために、自動車利用者に負担をお願いして、ガソリン税や自動車取得税などの燃料課税・車体課税を行い、国及び地方の道路整備の財源とする制度です。

道路特定財源は、国と地方を通じて約6兆円。

道路特定財源諸税収入内訳（平成13年度予算）



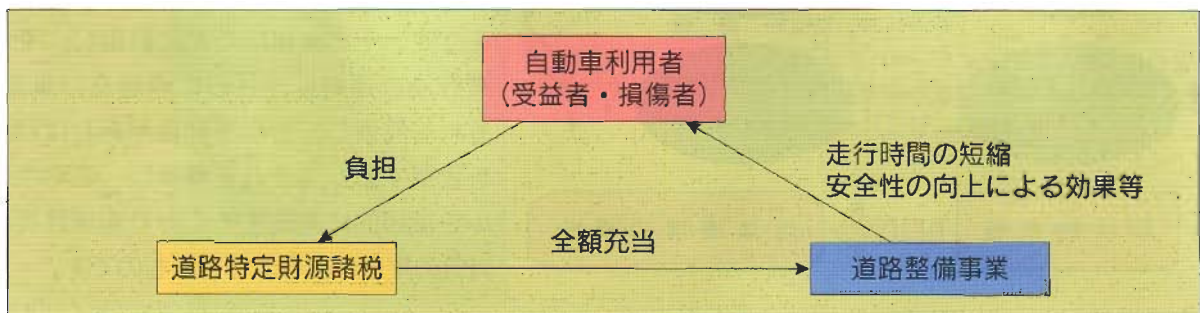
道路特定財源諸税一覧



2 道路特定財源制度は、「受益者負担」「損傷者負担」という理念に基づくシステムであり、利用者の目からみても、次のような長所をもっています。

- ① 自動車利用者があまねく道路整備費用を負担する「公平性」
- ② 税負担者が確実に道路整備に充てられ、利用者に還元されるという「合理性」

受益と負担の関係



4 環境マネジメントシステムの導入について

1 秋田県庁の環境方針について

(1) 今日の広範な環境問題に的確に対処していくためには、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民・事業者・行政が協同して取り組む必要があります。

このため、秋田県庁では事業者、消費者の立場で、自ら率先して環境への負荷の低減に取り組み、職員一人一人の実践を通じて、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指すこととしました。

(2) 平成12年度は、県の行う全ての事務・事業を環境に配慮したものにしていいため、県庁を挙げて環境マネジメントシステムの構築に取り組み、平成13年3月28日にISO14001の認証を取得しました。

県庁組織全体がISO14001の認証を受けたのは、秋田県が全国で初めてです。

2 建設交通部の取り組み

県庁内における建設交通部の事務・事業の特徴は次の二点です。

- ① 下水道や道路、河川などの公共事業（建設工事）を行っていること。
- ② 下水道終末処理場、空港、港湾、ダムなどの施設の運用や維持管理を行っていること。

このため、建設交通部ではこの二点を中心に、環境への負荷の低減に取り組みます。

取り組みの概要は次のとおりです。

(1) 公共事業（建設工事）について

「秋田県公共事業に係る配慮方針」を定め、下水道、道路、河川、港湾、建築などの事業種別毎に、事業の設計、施工及び管理の各段階において、環境へ配慮した取り組みに努めます。

(取り組みの具体例)

- ・地域の健全な生態系の維持に配慮する
- ・環境保全に配慮した施工計画を立てる
- ・建設廃棄物の削減とリサイクルに努める

(2) 施設の維持管理について

下水道終末処理場、空港、港湾、ダムなどの施設における電気使用量の増加抑制を中心に、取り組みを進めます。

(取り組みの具体例)

- ・下水道終末処理場の設備のより効率的な運転方法を検討・実施する。
- ・空港の融雪剤散布量の削減方法を検討・実施する。

【参考】ISO14001について

組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するシステム（環境マネジメント）を構築するための国際的な規格です。

具体的には組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画し、それを実行及び運用し、さらに点検及び是正し、それを見直し、もし不都合があれば計画等を変更するシステムを構築し、このサイクルを継続的に実施することで環境負荷の低減等の実現を図ろうとするものです。

